

電氣通信用機材而安直調査委員 (一采) 二一、二、一二

一、電氣通信用機材而安直調査委員ニ關シテ唯ナル調査ヲナス爲、逓信院ニ自式ノ王委ナル而安直代表ヲ以テ構成スル通信用機材調査協議會ヲ設置ス

二、通信用機材調査協議會ノ構成

協議員ハ左ニ依リ委員長及委員ヲ以テ組織ス

- 委員長 逓信院 次長
- 委員 逓信院資材局長
- 電務局長
- 電波局長
- 工務局長
- 運輸省鐵道總局電氣局長
- 海運總局船舶局長
- 商工省鑛山局長
- 電力局長
- 内務省警保局長

- 農林省水産局長
- 國際電氣通信株式會社代表者
- 日本放送協會
- 日本電話設備株式會社
- 學識経験者

三、調査委員

採り用、復興用及新設用ニ區カシ年間及四半期別而安直ヲ調査ス

備考

協議會ハ必要ト認ムルトキハ專門部會ヲ設ケ細部の事項ニ付キ協議ス